



松村 幸治がグレイステクノロジー<6541>株式の変更報告書を提出（保有 減少）



グレイステクノロジー<6541>について、松村
幸治が11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、松村 幸治のグレイステクノロジー株式保有比率は、43.89%と1.75%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月21日。